



サービスの種類	第6期整備済数	第7期整備計画目標数			計画上の整備目標総数
		H30年度	H31年度	H32年度	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	0	0	0	2
夜間対応型訪問介護	1	0	0	0	1
小規模多機能型居宅介護	16	1	0	0	17
認知症対応型通所介護	11	0	0	0	11
地域密着型通所介護	34	-	-	-	34
グループホーム	13	2	1 ※1	1	17
小規模特養	4	1	1	0	6
合計	81	4	2	1	88

圏域	サービスの種類	第6期整備済数	整備予定			計
			H30年度 ※2	H31年度	H32年度	
①北	小規模多機能型居宅介護	3				3
	認知症対応型通所介護	5				5
	地域密着型通所介護	3				3
	グループホーム	2	1 (ふれあいぽっぽ)			3
	小規模特養	0		1 5/9～再公募予定		1
②東	小規模多機能型居宅介護	3	1 (弘道福祉会)			4
	認知症対応型通所介護	1				1
	地域密着型通所介護	4				4
	グループホーム	3	1 (弘道福祉会)			4
	小規模特養	1	1 (弘道福祉会)			2
③西	小規模多機能型居宅介護	4				4
	認知症対応型通所介護	3		1 -花		4
	地域密着型通所介護	1				1
	グループホーム	4		1 ※1 5/9～再公募予定		5
	小規模特養	2				2
④中央	定期巡回・随時対応	2				2
	夜間対応型訪問介護	1				1
	小規模多機能型居宅介護	2				2
	認知症対応型通所介護	1				1
	地域密着型通所介護	11		1 ハピネス・デイサービス		12
	グループホーム	2				2
⑤南	小規模多機能型居宅介護	4				4
	認知症対応型通所介護	1				1
	地域密着型通所介護	15	1 デイサービスにこ			16
	グループホーム	2			1	3
	小規模特養	1				1
計		81	5	4	1	91

※1 計画では1か所(定員9人)ですが、清福苑(西圏域)の廃止に伴い、最大2か所(定員9人×2ユニット以内)で募集します。
 ※2 ふれあいぽっぽ、弘道福祉会は指定年度ではなく、公募年度に基づいて記載しています。

地域密着型サービス

※サービスの種類の項で下段に細字で示されているものは、要支援1・2の人が利用できるサービスの名称です。

高齢者が住みなれた地域での生活を継続できるように、支援していくサービスです。

※第7期介護保険事業計画に基づき、整備をすすめています。茨木市民のみが利用できます。

住みなれた地域での生活を支援する

サービスの種類	サービスの内容
<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</p> <p>■利用者負担の目安</p> <p>要介護1~5▶1か月あたり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護利用者 6,070円~27,490円 ・介護・看護利用者 8,850円~31,510円 <p>※要支援1・2の方は利用できません。</p>	<p>日中・夜間を通じて1日複数回の定期訪問と随時の対応を介護・看護が一体的に、また密接に連携しながら提供するサービスです。</p>
<p>夜間対応型訪問介護</p> <p>■利用者負担の目安</p> <p>要介護1~5▶1か月あたり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本 1,080円~2,940円 <p>要介護1~5▶1回につき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回 410円 ・随時訪問 620円~830円 <p>※要支援1・2の方は利用できません。</p>	<p>夜間も安心して在宅生活を送れるよう、巡回や通報システムによる夜間対応の訪問介護です。</p>
<p>認知症対応型通所介護</p> <p>介護予防認知症対応型通所介護</p> <p>■利用者負担の目安</p> <p>単独型の事業所の場合 ※入浴を含む (7時間以上8時間未満)</p> <p>要介護1~5▶1日につき 1,100円~1,550円</p> <p>要支援1▶1日あたり 960円</p> <p>要支援2▶1日あたり 1,060円</p>	<p>認知症の人を対象に専門的なケアを提供する通所介護です。</p>
<p>小規模多機能型居宅介護</p> <p>介護予防小規模多機能型居宅介護</p> <p>■利用者負担の目安</p> <p>要介護1~5▶1か月あたり 10,890円~28,330円</p> <p>要支援1▶1か月あたり 3,590円</p> <p>要支援2▶1か月あたり 7,260円</p> <p>小規模多機能型居宅介護は登録制となっており、利用定員などが決まっていますので事業所へご確認のうえ直接お申込みください。小規模多機能型居宅介護を利用している間は、訪問介護・通所介護などの居宅サービスや、他の地域密着型サービスは使えません。 ※共生型サービス事業所の指定を受けた障害福祉サービス事業所でも介護保険サービスを利用できます。</p>	<p>通所を中心に、利用者の希望に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせた多機能なサービスを提供します。</p>
<p>認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)</p> <p>介護予防認知症対応型共同生活介護</p> <p>■利用者負担の目安</p> <p>ユニット(定員9人)の場合</p> <p>要介護1~5▶1か月あたり 24,590円~27,600円</p> <p>要支援2▶1か月あたり 24,460円</p> <p>※要支援1の方は利用できません。</p>	<p>認知症高齢者が介護を受けながら、共同生活する住宅です。平成30年度から低所得者に対する家賃補助があります。</p>
<p>地域密着型特定施設入居者生活介護</p> <p>平成30~32年度に整備の予定はありません。</p>	<p>入居定員が29人以下の小規模な有料老人ホーム等に入居している高齢者に介護サービスを提供します。</p>
<p>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</p> <p>■利用者負担の目安</p> <p>ユニット型個室の場合</p> <p>要介護1~5▶1か月あたり 20,870円~29,870円</p> <p>新規入所は原則として要介護3以上の人が対象です。</p> <p>※要支援1・2の方は利用できません。</p>	<p>入所定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所する人が介護や機能訓練などのサービスを受けられます。</p>
<p>看護小規模多機能型居宅介護</p> <p>■利用者負担の目安</p> <p>要介護1~5▶1か月あたり 13,020円~32,860円</p> <p>※要支援1・2の方は利用できません。 ※共生型サービス事業所の指定を受けた障害福祉サービス事業所でも介護保険サービスを利用できます。</p>	<p>小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を有した複合型サービスです。</p>
<p>地域密着型通所介護</p> <p>■利用者負担の目安</p> <p>(7時間以上8時間未満)</p> <p>要介護1~5▶1日につき 770円~1,340円</p> <p>※要支援1・2の方は利用できません。 ※共生型サービス事業所の指定を受けた障害福祉サービス事業所でも介護保険サービスを利用できます。</p>	<p>定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、日常生活上の世話や機能訓練などが受けられます。</p>

※別途食事代、居室代等が必要になる場合があります。